

精神障害者支援体制（加算）について

計画相談支援「精神障害者支援体制加算」について（お知らせ）

当事業所では平成 30 年 9 月より、精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、下記の研修を修了した相談支援専門員を配置しております。

記

○体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：平成 29 年度「熊本県精神障がい者地域移行支援研修会」

開催日時：平成 29 年 12 月 5 日

開催場所：ウェルパルクまもと

主催者：熊本県健康福祉部子ども・障がい福祉局 障がい支援課